

# 情報公開・個人情報保護制度の運用状況

市では、市政の情報公開を推進する「情報公開制度」と、個人情報保護を保護する「個人情報保護制度」を設けています。

令和6年度の運用状況を公表するとともに、皆さんが制度を活用できるように、その概要を紹介いたします。

## 情報公開制度とは

公正で透明性の高い市政運営のため、情報の提供・公表・開示などをとする制度です。

市民は、旭市情報公開条例に基づき、公文書の開示を請求することができます。

## 個人情報保護制度とは

個人のプライバシーを守るた

め、市が保有する個人情報の適正な取り扱いを確保し、個人の権利や利益を保護するとともに、開示の請求権を保障する制度です。

市が保有する個人情報の本人またはその代理人は、個人情報の保護に関する法律に基づき、市が保有する個人情報の開示・訂正・利用停止を請求することができます。

## 令和6年度の運用状況

### ●情報公開制度

開示請求件数／18件

・開示件数／1件

・部分開示件数／10件

・不開示件数／9件

### ●個人情報保護制度

開示請求件数／167件

・開示件数／165件

・部分開示件数／2件

・不開示件数／0件

※請求件数と各開示件数の合計は、必ずしも一致しません。

## 審議会などの公開

情報公開を推進するため、市民の皆さんが会議を傍聴できる「審議会等の会議の公開制度」を設けています。傍聴できる会議は、開催の1週間前までに市役所1階にあるモニターでお知らせします。

## 問い合わせ先

総務課庶務行政班

☎ 62・5310

## 情報の開示請求の流れ

### 1 開示請求などの窓口

公文書や個人情報を保有する課、または総務課で受け付けます。請求書は、市ホームページから入手できます。



### 2 開示・不開示などの決定

請求のあった日から、情報公開制度の場合は15日以内、個人情報保護制度の場合は30日以内に開示・不開示などを決定し、請求者に通知します。



### 3 開示などの実施

担当課で行います。決定通知書と本人確認書類(マイナンバーカードなど)が必要です。

## スポーツ大会出場奨励金

## 夢の舞台で活躍するアスリートを応援

市民のスポーツ活動の推進と競技力の向上を図るため、国際大会や全国大会の出場者に奨励金が交付されます。

### 対象

旭市に住民登録のある個人か、旭市スポーツ協会や旭市スポーツ少年団に加盟し、出場登録者の過半数が旭市に住民登録のある個人で構成される団体など

### 対象となる大会

- オリンピック・パラリンピック競技大会
- 国や地方公共団体、中央競技団体などが主催・共催・後援する国際大会や全国大会

※地方予選会や選考会を通過しての出場、各種競技の協会・連盟などの選考により推薦を受けての出場、競技大会の実施要項などで規定された条件を満たしての出場であるなどの要件があります。

### 申し込み方法

スポーツ振興課や市ホームページから入手できる申請書に必要事項を記入し、関係書類を添えて提出してください。

### 奨励金の額

| 大会区分           | 金 額        |                                               |
|----------------|------------|-----------------------------------------------|
|                | 個 人        | 団 体                                           |
| オリンピック・パラリンピック | 1,000,000円 | —                                             |
| 国際大会           | 国内で開催      | 50,000円<br>出場登録者の人数×50,000円<br>(上限200,000円)   |
|                | 国外で開催      | 100,000円<br>出場登録者の人数×100,000円<br>(上限400,000円) |
| 全国大会           | 15,000円    | 出場登録者の人数×15,000円<br>(上限100,000円)              |

### 申込期限

令和8年3月31日(火)

くわしい内容は、市ホームページで確認してください。



### 申し込み・問い合わせ先

スポーツ振興課スポーツ振興班(☎64-1132)